## 随意契約理由

## 令和7年(2025年)10月15日

契約担当課名	地域連携課
発注担当課名	地域連携課
契 約 名 称	庄内コラボセンター公衆無線 LAN(Wi-Fi)サービスの利用に関する 契約
契 約 内 容	庄内南部コラボセンター公衆無線 LAN(Wi-Fi)サービスの提供業務
<b>≠</b> π	令和6年(2024年)3月29日
製約締結日	令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3
及び契約期間	月31日
契約の相手方	
(所在地•名称)	株式会社ジェイコムウエスト北大阪局
契 約 金 額	1,645,776 円
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当)
随意契約理由	令和 4 年度にプロポーザル方式により選定、契約した当該事業者が設置した機器を引き続き使用するため、同事業者と随意契約をするもの。